

2023 年度

安全報告書



2024 年 8 月



えちごトキめき鉄道株式会社



ごあいさつ

日頃より、えちごトキめき鉄道をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。また、地域の皆様をはじめ関係の皆様には、当社の事業運営に対しまして格別のご理解、ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて昨年度を振り返ってみると、全社員一丸となって取り組んだ結果、安全目標である「お客様、社員の死傷事故ゼロ」「重大な事故ゼロ」を達成する事が出来ました。しかしながら、12月22日早朝に貨物列車に起因する架線切斷が当社の心臓部である直江津駅構内において発生。また、1月1日には、令和6年能登半島地震により大きな輸送障害が発生しました。幸い、お客さまにはお怪我も無く、乗務員が率先しお客様を安全に避難誘導出来たと思っております。これからも、更に感度を上げ、安全・安定輸送の確保に努めてまいります。引き続き、経営方針の第一である「安全性の確保」を図るため、法令の遵守はもとより社員の安全意識の向上と鉄道施設の保守点検に全力で取り組んでまいりますので、今後の一層のご支援をお願い申し上げます。

本報告書は、鉄道事業法第19条の4に基づき、2023年度に実施した輸送の安全確保のための取り組みを皆様に広くご理解いただくために公表するものです。当社における安全を更にレベルアップするために、皆様のご意見、ご感想をお聞かせくださいますようお願い申し上げます。



えちごトキめき鉄道株式会社
代表取締役社長 平井 隆志

目 次

I. 安全基本方針

- | | |
|-----------|---|
| 1. 安全基本方針 | 1 |
| 2. 安全綱領 | 1 |

II. 2023年度安全基本計画

- | | |
|-----------|---|
| 1. 安全目標 | 1 |
| 2. 安全重点施策 | 1 |

III. 安全管理体制

- | | |
|------------|---|
| 1. 安全管理体制 | 2 |
| 2. 各管理者の役割 | 2 |

IV. 鉄道運転事故等の発生状況

- | | |
|--------------|---|
| 1. 鉄道運転事故 | 3 |
| 2. 輸送障害の発生状況 | 3 |
| 3. インシデント | 3 |
| 4. 行政指導等 | 3 |

V. 輸送の安全確保のための具体的な取組み

- | | |
|-------------|---|
| 1. 安全確保の取組み | 4 |
| 2. 人材の育成 | 7 |
| 3. その他の取組み | 9 |

VI. お客様・地域の皆様へのお願い

- | | |
|--------------------|----|
| 1. 踏切・線路内立入り等の事故防止 | 10 |
| 2. 駅・車内でのお願い | 10 |

VII. 安全報告書へのご意見について

- | | |
|-------------------|----|
| 1. 安全報告書へのご意見について | 10 |
|-------------------|----|

I. 安全基本方針

当社は、お客様・地域の皆様に安心で快適なサービスを笑顔で提供するため、安全で安定した輸送を全社員で創りあげる基本方針として「安全綱領」を次のように定め、経営トップから全社員に周知徹底しています。

(安全綱領)

1. 安全は輸送業務の最大の使命である。
2. 安全の確保は、規程の遵守及び執務の厳正から始まり、不断の修練によって築きあげられる。
3. 確認の励行と連絡の徹底は、安全の確保に最も大切である。
4. 安全の確保のためには、職責をこえて一致協力しなければならない。
5. 疑わしいときは、最も安全と認められるみちを探らなければならない。

II. 2023 年度 安全基本計画

当社では、毎年、安全目標と安全重点施策を内容とする「安全基本計画」を策定し、同計画に基づき様々な取り組みを実施しています。

2023 年度の安全基本計画に定めた安全目標と安全重点施策は次のとおりです。

1. 安全目標

(1) お客様、社員等の死傷事故ゼロ

(2) 重大な事故ゼロ

※重大な事故とは、列車事故（衝突・脱線・火災）、インシデント（事故の兆候）をいう。

2. 安全重点施策

(1) 安全確保の取組み

- ① 安全管理体制の推進
- ② 安全を支える車両・施設等の基盤整備
- ③ 自然災害等の予防と早期対応
- ④ 安全の水平展開
- ⑤ 地域と連携した活動

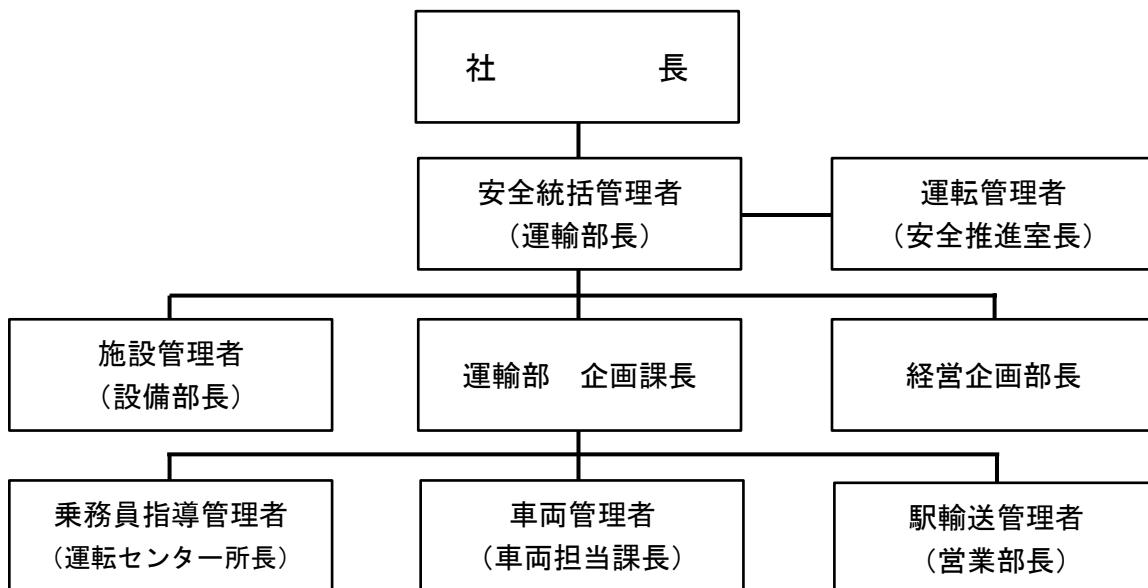
(2) 人材の育成

- ① 教育・訓練等
- ② 異常時対応能力の向上

III. 安全管理体制

2014年8月1日に安全管理規程を制定し、社長を頂点に各責任者を定め責務を明確にして、安全管理体制を構築しています。

1. 安全管理体制



2. 各管理者の役割

役 職	責 务
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者 (運輸部長)	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運転管理者 (安全推進室長)	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を管理する。
乗務員指導管理者 (運転センター所長)	安全統括管理者の指揮の下、乗務員の資質の保持に関する事項を管理する。
施設管理者 (設備部長)	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設に関する事項を統括する。
車両管理者 (車両担当課長)	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
駅輸送管理者 (営業部長)	安全統括管理者の指揮の下、駅構内の輸送に関する事項を統括する。
経営企画部長	設備投資、財務及び要員に関する事項を統括する。
安全推進室長	安全統括管理者の指揮の下、安全の推進に関する事項を担当する。

IV. 鉄道運転事故等の発生状況

1. 鉄道運転事故

発生はありませんでした。更なる安全・安定輸送に全力を傾注してまいります。

※鉄道運転事故とは、列車衝突事故、列車脱線事故、列車火災事故、踏切障害事故、鉄道人身障害事故、鉄道物損事故をいいます。

2. 輸送障害の発生状況

2023年度、列車の運転休止または旅客列車に30分以上、その他列車に60分以上の遅延が生じた件数は32件でした。

区分	2022年度	2023年度
部内原因 (運転・車両・設備など)	8件	8件
鉄道外原因 (公衆・社外物など)	3件	5件
災害 (風・雨・雪など)	16件	19件
計	27件	32件

(1) 部内原因

8件の内訳は、ヒューマンエラーが1件。車両故障が6件。電気施設が1件です。ヒューマンエラーは、他社との打合せ時に適切を欠き列車に遅れが発生。車両故障は127系で2件、122系で4件発生しており前年度と比較し1件増。電気施設は、踏切の障害物検知装置の故障が1件でした。これからも、設備管理には十分気を付け、再発防止の取組みを確実に実施してまいります。

(2) 鉄道外原因

5件の内訳は、踏切に係るものが2件、動物と衝撃が1件、自殺が1件、線路脇の側溝に自動車が落輪したものが1件です。

(3) 災害

19件の内訳は、昨年度と比較すると、強風によるものが8件で7件増、雨によるものが5件で2件増、雪によるものが3件で7件減。雷が1件で1件減。地震が2件で2件増でした。

※ 災害原因は+3件となっていますが、その中でも強風によるものが7件も増加しており更に感度を高くし安全・安定輸送の確保に努めていかなければなりません。

3. インシデント

インシデントに該当する事象の発生はありませんでした。

※インシデントとは、鉄道運転事故が発生するおそれがあると認められる事態をいいます。

4. 行政指導等

国土交通省からの行政指導はありませんでした。

V. 輸送の安全確保のための具体的な取組み

1. 安全確保の取組み

(1) 安全管理体制の推進

○ 安全総点検の実施

年末年始多客輸送期間にあわせ、「輸送等に関する安全総点検」を 12 月 19 日及び 22 日の 2 日間計画しました。19 日については、予定通り社長をはじめとする会社幹部が各職場を巡回し、安全管理状況等の確認を実施しましたが、22 日については、早朝の架線切断の影響により中止と致しました。

◇各 駅 ・・・ 営業部が主体となって全ての駅を回り、現金事故防止の観点から確認を行いました。

◇指令所 ・・・ 点呼場面から立合いを行い、指令業務の作業に立合いをしました。

◇運転センター ・・・ 中止

◇設備センター ・・・ 中止

(2) 安全を支える車両・施設等の基盤整備

線路や車両等、鉄道設備の安全性の維持・確保のため、投資・修繕を計画的に実施しております。2023 年度の安全に係る投資は 211,266 千円となりました。引き続き、お客さまに安心してご利用いただけるよう安全設備の整備に取り組んでまいります。 (単位 : 千円)

項目	金額	備考
安全対策	15,966	色灯信号機構取替 (LED 化)
保安対策	64,020	散水配管新設、橋りょう水位計新設、踏切支障報知装置新設
老朽設備取替	92,256	ビーム取替、コンクリート柱建替、変電所設計
車両修繕等	39,024	車両修繕、車輪添削等



～色灯信号機構取替 (LED 化) ～



～散水配管新設～



～踏切支障報知装置新設～

(3) 自然災害等の予防と早期対応

○雪害対策の確実な実施

- 冬期期間前の 11 月 15 日に冬期打合せ会議を実施し、冬期に向け新たな施策等について打合せを行いました。又、関山・二本木・高田・直江津各駅の消雪設備取替及び修繕・新設を行い、又、冬期前には投排雪保守用車・MCR 操縦訓練を延べ 11 日間実施しています。

○異常気象時における早期対策本部の設置と運用

- 2023 年度の冬期は小雪であったことから、対策会議は数回実施したものの、対策本部を設置するまでには至りませんでした。しかしながら、列車に遅れが発生した場合は、本社から指令に応援を早期に送り込む等の対応を行いました。

(4) 安全の水平展開

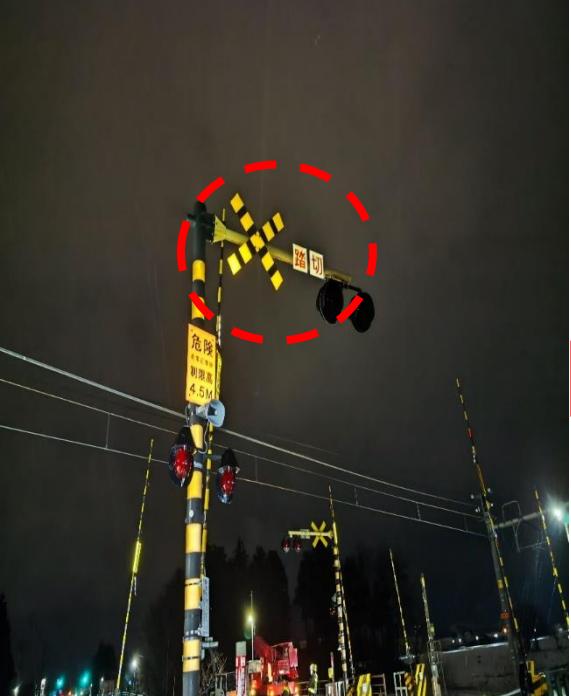
① 安全推進委員会・安全衛生委員会

社長、安全統括管理者、各安全管理者、本社課長及び現場管理者等をメンバーとする安全推進委員会を毎月1回開催しています。社内で発生した事象の原因究明、再発防止策の検討をはじめ、「他山の石」の検討等を行い、安全レベルの向上に取り組んでいます。また、安全衛生委員会も毎月1回開催し、労働災害防止や健康管理に取り組んでいます。

② ヒヤリ・ハット報告制度

2015年6月から「ヒヤリ・ハット報告制度」を定め、事故・事象や労働災害の未然防止に取り組んでいます。報告された「ヒヤリ・ハット」は毎月の安全推進会議で議論し、水平展開を図っています。2017年度から自箇所では解決出来ない事柄について系統を超え知恵を出し合う「部門間会議」を開催し取り組んでおり、多くの改善を実施しました。

【改善事例：設備センター】

現 状	改 善
<p>妙高はねうまライン 北林踏切は周囲に建造物が少なく、前後の交差道路も直線で幅員も広いため、見通しはあるものの、走行している自動車からは踏切が目立たないため、以前よりオーバーハング形の警報灯を設置して、踏切を目立たせることで注意喚起を行ってきたところです。</p> <p>踏切警標（クロスマーク）の取替に合わせて、踏切警報機標（「踏切」と書かれた看板）をより大型で夜間自発光式のものに取替えました。北林踏切は前後からの見通しが良いため、これにより昼夜ともに注意喚起が促進され、踏切事故防止が期待されます。</p> <p>なお、今回導入した製品はソーラー電源式であり、設置・運用コストも抑制されています。</p>	
 <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">施工前</div>	 <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">施工後</div>

③ トキ鉄安全情報誌発行

各箇所で実施されている教育・訓練や「安全のしくみ」の解説等、又、下半期から過去の事故例を掲載した情報誌を毎月発行し、安全に対する意識の向上と社内全体のコミュニケーションづくりを図っています。



～トキ鉄安全情報誌～

(5) 地域と連携した活動

○ 踏切事故防止キャンペーンの実施

全国交通安全運動期間中に合せ、各警察署・交通安全協会・安全運転管理者協会の協力のもと以下にご紹介する取組みを行いました。



～5/18 高田駅構内寺町踏切にて啓発活動～
(交通安全協会及び安全運転管理者協会の協力のもと実施)



～5/16 糸魚川駅構内一の宮踏切にて啓発活動～
(JR西日本と合同で実施)



～えちご押上ひすい海岸駅西海踏切にて啓発活動～
(9/22 実施)



～直江津駅構内第一至徳寺踏切にて啓発活動～
(9/29 交通安全協会及び安全運転管理者協会の協力のもと JR東日本と合同で実施)

2. 人材の育成

(1) 教育・訓練等

① プロパー社員に対しての安全教育を実施

悲惨な事故現場を訪問することにより、事故の恐ろしさや安全の重要性を再認識するとともに、安全意識の向上を図る事を目的に、2023年11月6日7日各系統の若手社員7名と「信楽高原鐵道事故（慰靈碑）及び福知山線列車脱線事故（祈りの杜）」の各現場を訪問してきました。

改めて、事故の悲惨さを肌で感じ、「安全」を心に刻むことが出来ました。



「信楽高原鐵道事故（慰靈碑）」

② 各系統での教育・訓練

駅社員、運輸社員（運転士・車掌・車両・指令）、設備社員（保線・土木・電力・信通）への教育訓練は、年間の教育訓練計画に基づき、規程・マニュアル等の机上教育をはじめ、実技や「他山の石」を活用した事故防止、異常時の取扱い等を実施し、知識・技術の向上に取り組んでいます。



～駅社員：運転取扱訓練～



～駅社員：机上で的人身事故対応訓練～



～運輸社員：現車訓練～



～運輸社員：現車走行訓練～



～設備社員：レール応急処置器取扱い訓練～



～設備社員：請負会社との共同軌陸車訓練～

③ 普通救命講習会の開催

お客様や社員等の突然のケガや病気の際に迅速な応急手当ができるよう、上越消防署の協力を得て「普通救命講習会」を開催し心肺蘇生やAED（自動体外除細動器）の実技訓練を行い不測の事態に備えています。2023年度は、5月から7月まで計6回実施し69名の社員が受講しました。



～搬送方法について～



～気道異物除去（腹部突き上げ法）～

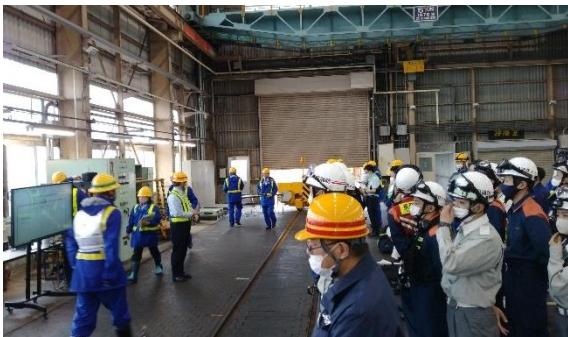
（2）異常時対応能力の向上

① 他社・協力会社と連携した訓練

隣接する鉄道会社並びに協力会社間の連携強化と社員のスキルアップを目的に、合同訓練や他社の訓練見学を実施し、知識・技能の向上に取り組んでいます。



当社には、他会社との境界が4カ所存在しています。異常時には連携が重要になります。左の写真は2023年11月1日に行われた「人身事故対応訓練」の模様です。当社の指令・駅係員が中心となって、JR西日本旅客鉄道㈱と合同で実施しました。



～JR東日本長岡地区人身事故訓練～



～JR貨物富山機関区現車訓練～

② 部外と連携した異常時訓練

警察・消防等関係機関の協力を得ながら、津波を想定した対応訓練、人身事故対応訓練又はトンネル内での列車火災事故対応訓練、火災避難誘導訓練を計画・実施しています。2023年度は、6月に「津波避難誘導訓練」を市振地区で実施したほか、10月には頸城トンネル内で列車火災事故対応訓練を、11月には火災避難誘導訓練を実施しました。



～津波避難誘導訓練～



～列車火災事故対応訓練～

③ 鉄道テロへの対策

鉄道テロの未然防止のため、不審な荷物や不審な人物等の有無について細心の注意を払い、鉄道施設の巡回を強化しています。また、異常を発見した際の取扱い方法等も明確にして対応しています。

3. その他の取組み

(1) 社員管理

列車の運転に直接関係する運転士、車掌をはじめ駅運転取扱い、車両の保守、施設の保守その他これに類する作業を行う社員に対し、必要な知識及び技能を保有するよう社員一人ひとりの訓練状況や適性、知識及び技能の確認を行い、資質管理に取り組んでいます。

また、運転センターでは、運転士・車掌・限免の点呼時にアルコール検知器を使用して、酒気を帯びていないか確認し、厳正な管理を行っています。

(2) 乗務員養成

学科講習（机上）、実技講習（見習）を合わせた全ての講習を自社で行い、国土交通省の国家試験を受験しています。2023年度は、甲種内燃車4名、甲種電気車5名が国家試験に合格して業務についています。また、車掌については5名を養成し、安全・サービス等を担っています。



～運転士養成 開講式～



～車掌養成 開講式～

(3) 駅等におけるお客様への対応方

駅や車内でお身体の不自由な方等をお見かけした際は、積極的にお声掛けを行い、触車や転倒等による傷害事故の防止に努めています。また、車いすの取扱方等、社員の教育・訓練も実施しています。

(4) 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19)への対応について

新型コロナウイルス感染症は、2023年5月8日以降、5類感染症に移行されております。これを受け、当社も列車の駅到着時のドア自動開閉を2023年6月1日以降、所定に復しております。ただし、以下の取組みを今暫くの間、実施していくこととしています。

- ◇ 各有人駅に消毒液設置
- ◇ 駅係員及び乗務員のマスク着用の奨励
- ◇ 社内においては、手洗い・消毒の励行
- ◇ 社員の健康状態の確認、在宅勤務の継続実施

VII. お客様・地域の皆様へのお願い

1. 踏切・線路内立入り等の事故防止

踏切の無理な横断や線路内立ち入りによる事故は、「命」にかかわる重大な結果を招くほか、列車をご利用になられるお客様に多大なご迷惑をおかけします。安全・安定輸送にご協力をお願いします。

2. 駅・車内でのお願い

(1) お困りのお客様等をお見かけしたら

駅や車内でお身体の不自由な方など、お困りの方を見かけましたら「何かお困りですか」といった積極的なお声かけをお願いします。

(2) 不審物を発見したときのお願い

駅や車内で不審物を発見した場合は、触れたり臭いを嗅いだりせず、駅係員又は乗務員にお知らせください。

VIII. 安全報告書へのご意見について

当社の安全報告書の内容や安全の取組みに対するご意見をお寄せください。

連絡先 えちごトキめき鉄道株式会社
〒942-0003 新潟県上越市東町1番地1
TEL : 025-546-5520 (平日のみ、8:30~17:30)
E-mail info@echigo-tokimeki.co.jp